

26議案を可決・承認
令和元年度補正予算など

市議会の9月定例会が9月3日に開会。令和元年度一般会計・特別会計補正予算、平成30年度の決算、条例制定など市長提案の26議案を審議。原案どおり可決・認定され10月7日に閉会しました(平成30年度決算の概要は4〜7ページ)。主な内容は次のとおり。



補正予算

《一般会計》

◆第3号

清掃事務所の第一工場整備事業に係る債務負担行為の限度額を変更するもので、収入と歳出の変更はなし。



安倍内閣総理大臣が参加したSDGs未来都市選定授与式の様子(7月1日、首相官邸)

今回の目玉事業はコレ!

◆第4号

◆舞鶴版 Society5.0 実装推進事業

費：国からSDGsモデル事業に取り組み10自治体として選定され、持続可能で便利な田舎暮らしの実現に必要な舞鶴版 Society5.0の実装を推し進めるもの(左上写真)

◆マイナンバーカード利用環境整備事業費：消費税引き上げに伴う反動減対策として、マイナンバーカードを活用し、国が予定している自治体ポイントによる消費活性化策の実施に向けて環境を整備するもの

◆証明書等コンビニ交付サービス導入事業費：マイナンバーカードを活用して住民票の写しなど各種証明書を全国のコンビニエンスストアの端末から取得できるサービスの導入に向けたシステム構築するもの

◆社会福祉施設整備事業費補助

金、地域密着型サービス拠点施設整備費補助金：障害者や高齢者が身近な地域で自立した生活が送れるよう、福祉事業所が実施するグループホームなどの整備を支援するもの

◆給食費補正給付事業：10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所・認定こども園に在園する3歳児クラス以上の児童と私立幼稚園に在園する満3歳児以上の副食費の負担を免除するために対象施設に補正給付を行うもの

◆水道事業会計(第1号)：事務の効率化やコスト削減、質の高いサービス提供を目的として、料金徴収や窓口業務などの民間委託を行うために債務負担行為の設定をするものなどで、収入と支出の変更はなし。

◆下水道事業会計(第1号)：東浄化センターの汚泥処理設備改善に係る債務負担行為の期間と限度額の変更を行うもので、収入と支出の変更はなし。

◆国民健康保険事業会計(第1号)：7,999万円を増額し、

◆舞鶴市水道事業給水条例の一部改正

水道料金の改定と、指定給水装置工事事業者の指定の更新手数料の規定を追加など

条例

◆舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部改正
成年被後見人等に該当して失職した職員に係る規定を削除など

◆舞鶴市消防団条例の一部改正
消防団員の欠格事項から成年被後見人等を削除など

◆舞鶴市下水道事業給水条例の一部改正

水道料金の改定と、指定給水装置工事事業者の指定の更新手数料の規定を追加など

◆舞鶴市下水道使用料条例の一部改正

公共下水道等の使用料を改定

◆舞鶴市印鑑条例の一部改正

印鑑登録における旧氏名の表示に係る規定を追加など

◆舞鶴市子ども子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正

適正な理由なしに、子育てのための施設等利用給付に関して市が求める報告等をせず、又は虚偽の報告等をした者等は過料に処する規定を追加

◆市道路線の認定

伊佐津地区ほか1地区の路線の市道を認定

◆財産の取得

内水による浸水被害を軽減するため排水ポンプ車を取得

職員の給与や勤務条件など

人事行政の
運営状況のお知らせ

人件費の状況(30年度 普通会計決算)

※1 人件費には、一般職に支給される給与のほか、特別職に支給される報酬等を含む。

住民基本台帳人口 (31年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)※1	人件費率(B/A)	29年度の人件費率
82,827人	351億467万円	3,757万円	67億6,633万円	19.3%	19.8%

職員給与費の状況(30年度 普通会計決算)

※2 職員手当には退職手当を含まない。

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
662人	26億3,466万円	5億1,748万円	10億9,485万円	42億4,699万円	642万円

特殊勤務手当の状況(30年度 普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	25.2%
支給職員1人当たり平均支給年額	105,228円
手当の種類	10種類
代表的な手当：清掃事務所・浄化センターの職員、交代制勤務の消防職員に支払う手当	

経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	280,660円	329,433円	365,075円
大学卒	280,660円	329,433円	365,075円
高校卒	231,025円	273,600円	331,612円

時間外勤務手当の状況

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
30年度	2億4,179万円	41万円
29年度	2億5,881万円	42万円

※他の手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当を支給。

職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額※4
行政職	42.5歳	328,221円	359,887円
国※3	43.4歳	329,433円	411,123円

※3 国家公務員給与等実態調査における行政職俸給表適用職員の数値。

※4 平均給与月額とは、給料月額と諸手当(国家公務員と同ベース)の額を合計したもの。

初任給の状況(31年4月1日現在)

区分	舞鶴市	国
行政職	180,700円	180,700円
高校卒	148,600円	148,600円

ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

(国家公務員の給与を100とした場合の舞鶴市の給与水準)

区分	29年	30年
行政職	102.1	101.0

期末・勤勉手当と退職手当の状況

区分	舞鶴市			国		
期末・勤勉手当	30年度支給割合	期末2.6月分	勤勉1.85月分	30年度支給割合	期末2.6月分	勤勉1.85月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	

区分	舞鶴市			国		
	(支給率)勤続20年	(自己都合)19.6695月分	(勤奨・定年)24.586875月分	(支給率)勤続20年	(自己都合)19.6695月分	(勤奨・定年)24.586875月分
退職手当	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
	加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		加算措置	定年前早期退職特別措置(3~45%加算)	
	調整額	在職期間中の職務の級に応じ加算		調整額	在職期間中の職務の級に応じ加算	

特別職の報酬等の状況(31年4月1日現在)

区分	給与月額等
給料	市長 949,000円(920,530円) 副市長 781,000円(757,570円) 教育長 688,000円(667,360円) ※現在、給料額の3%の減額措置を講じており、()内は、減額後の額
報酬	議長 570,000円 副議長 480,000円 議員 440,000円
期末手当	市長 副市長 教育長 議長 副議長 議員 (平成30年度支給割合) 3.35月分
退職手当	市長 副市長 教育長 算定方式 支給時期 給料月額×勤続年数×100分の550 任期ごと 給料月額×勤続年数×100分の367 給料月額×勤続年数×100分の303

任免の状況

採用(平成30年4月2日~31年4月1日)	退職(平成30年4月1日~31年3月31日)
24人	41人

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	30年	31年	
一般行政	495人	493人	-2人
特別行政	180人	169人	-11人
公営企業等	169人	165人	-4人
合計	844人	827人	-17人

※職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、一般職非常勤職員(業務支援職員)を除いた数。

一般会計補正予算の主な事業		
事業名	補正額	
舞鶴版Society5.0実装推進事業費	3,086万円	
マイナンバーカード利用環境整備事業費	457万円	
証明書等コンビニ交付サービス導入事業費	3,275万円	
社会福祉施設整備事業費補助金	1,350万円	
地域密着型サービス拠点施設整備費補助金	4,030万円	
給食費補正給付事業費	601万円	
舞鶴漁港整備事業費負担金	1,400万円	
歴史文化資産活用経費	1,040万円	
スポーツ交流拠点づくり事業費	175万円	